

平成30年度キャンパス・アジア交換留学プログラムによる 派遣学生募集要項

1 資格

本学の正規課程に在籍し、次の資格を全て有する者

- (1) 学業成績が優秀で、人格等に優れている者
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、協定校への留学により、効果が期待できる者
- (3) キャンパス・アジア協定校での留学期間終了後、再び本学に戻り、学業を継続する者
- (4) キャンパス・アジア協定校が指定する次の入学資格等を有する者又は相当の入学資格等を有する者

○吉林大学（中国）：成績が応募時に **GPA2.0** 以上、留学までに中国語を2単位以上履修していること

○成均館大学校（韓国）：成績が応募時に **GPA2.0** 以上、留学までに韓国語を2単位以上履修していること（専門科目を履修する場合は韓国語能力試験 **TOPIK3** 級以上）

2 派遣期間

平成30年度中に留学を開始し、1 Semester（約5ヶ月）以上1年以内

3 募集人数及び留学期間

派遣先大学	派遣人数	春期開始の場合	秋期開始の場合
吉林大学（中国）	5名	2018年3月～7月又は 2018年3月～2019年1月	2018年9月～2019年1月又は 2018年9月～2019年7月
成均館大学校（韓国）	5名	2018年3月～8月又は 2018年3月～2019年2月	2018年9月～2019年2月又は 2018年9月～2019年8月

4 経費

キャンパス・アジア協定校の検定料、入学料及び授業料等は納める必要はありません。

なお、学生ビザの申請（手数）料、渡航費等の経費は自己負担で、本学の授業料等は通常どおり納めることとなります。* 宿舎については協定校から提供されます。

5 派遣期間中の在籍身分

所属学部長又は研究科長等の許可を得て、派遣される期間の身分は、学則又は大学院学則に基づく「留学」となり、この期間については在学期間に算入されます。

6 キャンパス・アジア協定校における授業科目の履修単位の取扱い

各学部・研究科が定める規定等により60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものと見なされることがあります。単位認定については各学部・研究科で異なりますので、必ず事前に確認してください。

なお、キャンパス・アジア協定校で履修できる科目については、各大学のホームページ（吉林大学 <http://www.jlu.edu.cn/> 成均館大学校 <http://www.skku.edu/eng/>）

に掲載されていますので、必ずご覧ください。

また、キャンパス・アジア協定校で履修する科目に関する個別の相談は、派遣担当教員に相談してください。

7 奨学金

留学中はキャンパス・アジア協定校との取り決めにより、派遣先の吉林大学または成均館大学から奨学金が支給される予定です。

参考（2017年実績）＊変更になる可能性があります。

	学部生（1ヶ月）	大学院生（1ヶ月）
吉林大学	2,500 元	
成均館大学校	80 万ウォン	90 万ウォン

8 申込み方法，応募締切日及び提出書類

<応募締切日>

春学期留学：平成 29 年 11 月 15 日（水）17 時まで（時間厳守）

秋学期留学：別途提示します。

<提出書類>

申込書等は、以下のキャンパス・アジア HP よりダウンロードするかグローバル・パートナーズ事務部（一般教育棟 C 棟 1 階）で入手してください。

※ダウンロード先 URL

<http://campus-asia.ccsv.okayama-u.ac.jp/>

- (1) 平成 30 年度キャンパス・アジア交換留学プログラムによる派遣学生募集短期留学申込書（別紙様式 1）
- (2) 留学計画書 日本語（別紙様式 2）
- (3) 留学理由書 英語（別紙様式 3）
- (4) 本学の成績証明書（GPA 評価係数入り）※所属学部の教務にて発行を依頼してください。
- (5) 中国語又は韓国語の能力を示す証明書（ある場合のみ）

<提出先>

グローバル・パートナーズ留学交流課キャンパス・アジア事務局 窓口

※メール添付による提出は受け付けません

9 派遣候補学生の選考

選考は以下の日程で行います。

（春学期留学）

平成 29 年 11 月中旬から下旬に実施される書類選考（第一次選考）及び面接（第二次選考）での選考結果に基づき派遣候補学生を決定します。

選考結果は、12 月上旬をまでに春学期留学申請者全員にお知らせします。

10 キャンパス・アジア協定校への推薦

派遣候補学生として決定された学生は、別に定める期日までにキャンパス・アジア協定校が定める書類（入学願書、成績証明書等）をキャンパス・アジア事務局に提出してください。その後、各自でオンラインで申請した後、派遣先大学において受入れの可否が決定されます。受入可否が決定次第、所属学部等の長と派遣候補学生にお知らせします（キャンパス・アジア協定校への推薦が派遣の決定ではないので注意してください）。なお、所定の期日までに書類の提出がない場合は、推薦を取り消します。

11 派遣の決定

キャンパス・アジアプログラムによる派遣は、キャンパス・アジア協定校が派遣候補学生の受入れを承諾し、かつ学則第 32 条第 1 項又は大学院学則第 29 条第 1 項に基づく「留学」として本学学長が許可した時、最終的に決定されます。

12 大学院学生の派遣等についての取扱い

キャンパス・アジアプログラムによる派遣の場合、キャンパス・アジア協定校で履修する授業は、原則「学部課程」のものになりますが、一部の協定校で大学院の科目を履修することが可能な場合もあります。その場合の単位認定の手続きについては所属の研究科にご確認ください。

また、派遣期間中の岡山大学での学籍の扱いは「留学」になり、この期間は、修業年限に含まれます。そのため、大学院学生の派遣の場合、所属する研究科が、「学部課程」の修学を、「大学院課程」の修学期間として承認することが派遣の条件であり、その決定は各研究科が行います。所属の研究科が大学院学生の派遣を「留学」として許可しない場合は、キャンパス・アジアプログラムによる派遣は取り止めることとなりますので、あらかじめご了承ください。

13 渡航前実施のガイダンス等について

留学にあたり、派遣者は渡航前の危機管理ガイダンス等に参加していただきます。

14 海外旅行保険等の加入

留学にあたり、本学指定の海外旅行保険へ加入が義務づけられます。

15 海外渡航計画書、誓約書の提出

派遣学生は、派遣前に海外渡航計画書と岡山大学誓約書を提出していただきます。

16 報告書等の提出および留学成果報告会での発表

派遣学生には、派遣中、毎月末日までにマンスリーレポート（別紙様式 5）、帰国後二週間以内に留学報告書（別紙様式 4）の提出が義務づけられます。提出されたレポートや報告書は、派遣学生の留学先での学業や心身の健康の確認に使用します。また、留学中の危機管理のため不可欠です。更に、本学の海外留学説明会の資料及びキャンパス・アジアホームページへの掲載、冊子の発行等や海外留学促進のために活用させていただく予定です。

また、キャンパス・アジアプログラムでの留学の成果について、学生フォーラムにて発表を行っていただきます。

17 キャンパス・アジア派遣担当教員及び事務担当係

(1) 派遣担当教員

グローバル・パートナーズ 教授 大安 喜一 (一般教育棟 C 棟 301)

TEL : 086-251-8516 E-mail : oyasu@okayama-u.ac.jp

(2) キャンパス・アジア事務担当係

グローバル・パートナーズ

事務部留学交流課 キャンパス・アジア部門 担当 柘野 (つげの) (一般教育棟 C 棟 1 階)

TEL : 086-251-8532 E-mail : campus.asia@cc.okayama-u.ac.jp

(3) 派遣留学

事務担当

グローバル・パートナーズ

事務部留学交流課 スタディ・アブロード部門 EPOK 担当 中野 (一般教育棟 C 棟 1 階)

TEL : 086-251-7037 E-mail : ryugaku@adm.okayama-u.ac.jp